

駐在所だより (令和8年7月号)

小郡警察署 0942-73-0110

緊急の場合は

110番

自転車の安全利用の促進

- 自転車に乗る時は、ヘルメットを着用しましょう。
- 自転車は「車両」です。ヘルメットの着用を始めとした「自転車安全利用五則」を守りましょう。

【自転車安全利用五則】

- ① 車道が原則、左側を通行。歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用



自転車の一定の交通違反に

令和8年4月1日から/対象年齢16歳以上

対象行為

113種類
※一部抜粋

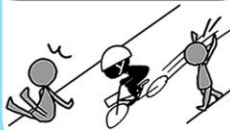
信号無視



指定場所一時不停止



通行区分違反 (歩道通行)



携帯電話使用等 (保持)



並進



反則金額は原付バイクと同等

(最高額12,000円)

青切符導入

福岡県警察

青切符詐欺に
ご注意を!!



- 警察官が取締りの場で反則金を徴収することはありません!
- 取締りの場で反則金の支払いを求められたら詐欺です!
- 反則金の納付は銀行や郵便局で行います。
- 不審に思ったら、支払わず、迷わず、110番!!

干潟駐在所管内の事件事故発生状況 (R8.5月中)

◎ 盗難事件 0件 ◎ けがのない事故 13件 ◎ けがのある事故 0件

松崎駐在所管内の事件事故発生状況 (R8.5月中)

◎ 盗難事件 0件 ◎ けがのない事故 9件 ◎ けがのある事故 1件

味坂駐在所管内の事件事故発生状況 (R8.5月中)

◎ 盗難事件 2件 ◎ けがのない事故 7件 ◎ けがのある事故 0件